

平成30年 第2回
京田辺市議会定例会

一般質問(質問項目・要旨)

傍聴用

京田辺市議会

6月定例会一般質問日程

月 日	通告順位	議 員 名	ページ
6月11日 (月)	1	こばやし き よ し 小林喜代司 (みらい京田辺)	1
	2	よ こ や ま え い じ 横山 榮 二 (日本共産党京田辺市議会議員団)	2
	3	い ち だ ひ ろ し 市 田 博 (一 新 会)	4
	4	お か も と し げ き 岡本茂樹 (一 新 会)	6
	5	ま す と み り つ こ 増富理津子 (日本共産党京田辺市議会議員団)	7
6月12日 (火)	6	さ く ら い た つ し 櫻井立志 (公 明 党)	9
	7	なんぶ と し こ 南部登志子 (無 会 派)	11
	8	か わ だ み ほ 河田美穂 (公 明 党)	12
	9	う え だ た け し 上 田 毅 (一 新 会)	13
	10	お か も と り ょ う い ち 岡本亮一 (日本共産党京田辺市議会議員団)	15

月 日	通告順位	議 員 名	ページ
6月13日 (水)	11	あおきこうじろう 青木綱次郎 (日本共産党京田辺市議会議員団)	17
	12	つぎ た のりこ 次田典子 (無 会 派)	19
	13	かわもとたかし 河本隆志 (みらい京田辺)	20
	14	にしはたとしひこ 西畑利彦 (日本共産党京田辺市議会議員団)	22

※質問時間は、質問答弁併せて60分以内としています。

1 田辺中央北地区における新市街地の整備について

新市街地の整備については、組合方式により進めることで土地区画整理事業の準備組合が設立されたが、以下の3点について問う。

- (1) 今後のスケジュールについて。
- (2) 土地利用の構想、計画について。
- (3) 今後、事業を進めていく中での課題について。

2 天津神川の整備、改修について

天津神川の今後の整備計画は。

3 防賀川の改修、整備終了後の近鉄興戸駅西地区の整備について

防賀川の改修、整備が今年度で終了する予定である。JRの各踏切の整備を始め西側地域一帯の整備見通しについて問う。

1 教職員の働き方の改革について

- (1) 文部科学省の諮問機関、中央教育審議会が「学校における働き方改革」を決めた。教員の長時間労働が社会問題になっている。政府統計によると持ち帰り残業を含めると公立小学校で約6割、中学校で8割近い教員が過労死ラインを超えて働いている。この問題は、教員の命と健康を守るとともに、教育の質を左右する国民的課題である。本市の教員の働いている現状をタイムカード等に基づいて正確に把握し、どう改善していくのか具体的に進めることが必要と思うが、市の考えを。
- (2) 中学校のクラブ活動において、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともにさまざまな無理や弊害を生むという指摘もある中で、市としてどのような対応をされているのか。
- (3) 医師（産業医）による面接指導を行い、教職員の健康保持を進めるべき。

2 国民健康保険制度について

- (1) 国民総生産は今年1月～3月期はマイナスになり、個人消費など国内需要が軒並み落ち込み、国民生活を痛めつけてきた「アベノミクス」の破綻は明らかになり「貧困と格差」が広がっている。本市の国保加入者は低所得者が多く所得が下がっている中で、滞納世帯も広がっている。国民健康保険税引き下げは市民の願いであり、市として引き下げの努力をすべき。
- (2) 「国保の都道府県化」がスタートした。高すぎる国保税を引き下げるためにも、国や府に対して援助を求めるべき。
- (3) 国保世帯は低所得者が多いので、独自の減免制度の充実を求める。
- (4) 滞納者に寄り添って解決を図るためにも、税機構送りはやめること。

3 中学校給食について

- (1) 「中学校昼食等検討委員会」から「生徒全員を対象とした完全給食が望ましい」等の報告書が提出された。そうした状況のなかで今どう進めようとしているのか、市の見解は。
- (2) 安全でおいしい、栄養バランスのある給食を提供することが自治体の役割であり、自校直営方式で早期に実施すべきである。市の考えを問う。

4 空き家対策について

- (1) 「空き家・空き室バンク」の創設は、いつ頃予定され、どのように進められようとしているのか市の計画を問う。
- (2) 住民の高齢化に伴う空き家が増加している問題をどう進めようとしているのか。
- (3) 各自治体で進められている空き室対策を参考にして、空き家を利用される方に市独自の補助制度を実施すべきと考えるがどうか。

5 桃園小学校のエレベーターの設置について

ほとんどの市内小学校ではエレベーターが配置されている。児童数も多い桃園小学校にエレベーターを配置すべき。

1 子育て支援対策について

- (1) 同志社山手のこども園と三山木駅前の保育園は、いずれも来春の開園予定だが進捗状況について問う。
- (2) 市内では初めてのこども園の整備となるが、本市として何か特色をもたせる工夫は考えているのか。

2 下水道の不明水対策について

- (1) 本年4月から下水道事業が公営企業化された。健全経営の確保はこれまで以上に重要となる。公営企業化に先立って、昨年度「下水道事業の経営健全化に向けた基本方針」が策定された。この中で、「料金の適正化」などと並んで「不明水対策」が上げられている。この不明水とはどのようなものか、また、どのくらいあるのか問う。
- (2) 不明水を削減させるための、今後の取り組みの見通しについて問う。

3 大住工業専用地域の現状と進捗について

- (1) 大住工業専用地区での新名神側道の今後の課題や対応についての考えを問う。
- (2) 工専拡大事業の組合設立後の動きが加速された時、今後の支援拡大計画について問う。
- (3) 大住地域周辺の道路網の整備と地域の安全対策について、ゾーン30の設置手法について問う。

4 中学校給食の進捗状況について

市田 博

- (1) 平成30年4月に中学校昼食等検討委員会が報告書をまとめ答申された。その内容等はどのようなものなのか、教育委員会の見解について問う。
- (2) 中学校昼食として給食を実施することが望ましいとの提言を受け、今後の進捗状況について市の考えを問う。

1 中央公民館の耐震改修について
(1) 現施設の耐震度は。 (2) 当分の間の耐震計画は。
2 甘南備園ごみ焼却施設建て替えの現況について
(1) ごみ組成調査の具体的な取り組みは。 (2) ごみ減量化の積極的な推進について具体的方策は。 (3) 具体的な建て替え年度計画は。
3 本市と同志社大学、同志社女子大学との積極的な連携の推進について
代表的な連携事業は。
4 都市計画道路「大住草内線」の現実的な推進について
コンパクトシティの構築場所より木津川沿いの都市計画道路の事業推進について問う。
5 山手幹線の完成による具体的な木津八幡間の車の運行状況はスムーズか

1 生活保護基準の引き下げの影響と貧困の広がりについて

- (1) 政府は社会保障の削減を進め、生活保護世帯と生活保護基準以下で暮らす低所得世帯との格差を是正するとし、2013年から3年間連続して生活保護基準の引き下げを行い、さらに2018年10月からも引き下げをしようとしている。本市での影響を受ける世帯数とその割合、人数などの推計は。
- (2) 就学援助制度は、世帯所得が生活保護基準の1.3倍とされているため、生活保護基準が下がれば、所得は増えないのに制度の対象から外れ、就学援助が受けられなくなる。このように生活保護基準の引き下げは、住民税非課税限度などの基準や保育料、介護保険料など多くの制度に連動する。本市における生活保護基準の引き下げによる市民への影響は。
- (3) 制度に該当するが利用していない方などが適切に支援を受けられるよう、本人からの申請を待つばかりでなく、市民に対し積極的な周知を図るなど工夫を。また「保護のしおり」の内容について適切であるか検討を。
- (4) 社会福祉法に基づく第2種社会福祉事業として、経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう医療機関が独自に、無料又は低額で診療を行う無料低額診療事業の紹介と無料低額診療所の公表、案内を広報やホームページなどで掲載を。

2 高齢者が安心して暮らせる社会を 医療・介護・住宅福祉

- (1) 京都府は2015年度から、政府の70歳からの医療費窓口負担の1割から2割への引き上げにあわせ、65～69歳を対象にしてきた老人医療助成制度（マル老制度）を大幅に縮小した。そのことによる本市高齢者への影響と負担軽減の対策について問う。

(2) 昨年から実施された介護保険の総合事業における在宅の訪問型サービスが、利用者とその家族の希望が反映された提供になっているのか、利用実態について問う。

(3) 政府は、「高齢者住まい法」を改定し、「サービス付き高齢者向け住宅」の建設を推進しているが、その利用者は、家賃・食費・サービス費・介護保険の自己負担分をあわせて月15～20万円程度を負担できる人に限られ、低所得・低年金の人も含め、高齢者に住まいを確保する取り組みが必要である。高齢者が住み慣れた町で暮らせるよう、国と自治体の責任で住宅整備や家賃補助を行う「地域優良賃貸住宅」の活用など、住宅福祉の拡充を。

3 毎年、各区や自治会から多数の要望が出されている。その取り組みについて過去5年間の要望件数、実現状況、今後の実現見通しなどについて問う

4 幹線道路・旧307号線の新田辺草内線、新田辺駅から田辺高校までの道路拡幅と歩道整備の進捗について

1 子どもの命をまもる安全・安心の防犯対策について

近年、児童に対する悲惨な犯罪事件が多発している。先月も、新潟で下校途中の女兒が殺害されるという痛ましい事件が発生した。そこで下記の通り、本市の安心まちづくり室および教育委員会の所見を問う。

- (1) 子ども達の安全を確保するために、通学路に防犯カメラを設置してはどうか。
- (2) 区・自治会が設置を行う防犯カメラの費用の一部を助成する制度を導入する考えは。
- (3) 本市の小学校において、子ども達への「防犯教育」をどのように実施しているのかを問う。

2 自転車を活用した観光振興について

昨年5月、自転車の普及拡大を踏まえた都市環境づくりを進め、健康長寿社会や観光立国を実現することなどを目標とする「自転車活用推進法」が制定された。

- (1) 3年目を迎えたツアー・オブ・ジャパン京都ステージが成功裡に終わった。昨年の大会以降で今回までに本市で実施した環境整備について問う。また、サイクルスポーツの聖地として、今後とも多くのサイクリストを本市に招き入れるための課題と展望について観光振興の観点から問う。
- (2) 昨年度、府は木津川サイクリングロードを「京都やましろ茶いくるライン」として整備を進めた。今後とも関係自治体と連携して、多くのサイクリストの増加を図り、本市の観光振興につなげるべきと考えるが。
- (3) レンタルサイクル、シェアサイクル事業の拡大を図る考えは。また、沿線自治体との貸し出し・返却システムの共同化はどうか。

3 高齢者など弱者にやさしい交通施策について

昨年の公共バス路線の改正により、路線によって本数減が目立っている。特に高齢者などに不便が生じている。そこで以下について問う。

- (1) コミュニティバス導入の考えは。
- (2) 城陽市では、6月より一部地域で乗り合いタクシーの運行を始めたと聞く。本市においても実施してはどうか。

4 府所有の南田辺地区の開発について

学研都市の「南田辺・狛田地区」の早期開発が望まれている。府における現在までの土地利用計画の進捗状況はどのようになっているのかを問う。

1 障がいのある方々が当たり前で暮らせるまちづくりを目指して

- (1) 障がいのある方々が、当たり前で働くことのできる環境整備を。
- (2) 障がいのある方々を支えるご家族への、メンタルサポートの強化を求める。
- (3) 障がいのある方々は、虐待も含めた様々なハラスメントを受ける可能性が高い。市の認識とその対応策について問う。

2 新田辺駅西側駐輪場について

- (1) ハローワーク裏の駐輪場については、市の調査においてもキャパシティを超えていることが判明している。その原因について、市の認識を問う。
- (2) 早急な駐輪場の整備が求められるが、市の認識は。
- (3) 当面できる対策としては、駐輪場を自転車専用スペースと二輪車専用スペースに分けることである。また、同志社大学生による二輪の駐輪が多いことを考えると、大学にも一定程度の協力を求めることも必要であると考え。市の見解を問う。

3 外国人も安心して暮らせるまちづくりについて

- (1) 緊急通報に通訳対応を。
- (2) 外国人を受け入れている大学や企業と共に、災害時の対策を構築していく必要があると考えるが、市の認識は。
- (3) 市や社協が実施する防災・避難訓練等に、外国人も参加できるよう工夫を。

1 防災・減災対策

- (1) 地域の防災リーダーとなる防災士の養成、拡充をすべき。(女性、高校生、大学生への働きかけなど)
- (2) 防災士の有資格者に対し、フォローアップ研修をすべき。
- (3) 小・中学生への防災教育の充実をすべき。子ども防災サミット、子ども防災キャンプなどを取り入れてはどうか。

2 子育て支援の充実を

- (1) 3人乗り自転車、チャイルドシートなどへの助成をすべき。(レンタル料への助成など)
- (2) 低所得世帯の受験生などを対象とした市独自の奨学金制度を創設すべき。(学習塾費、受験費・入学金、スポーツ留学費など)
- (3) 疾病などにより抗体が失われた小児へのワクチン再接種に助成をすべき。(府や国への要望もすべき)

3 熱中症予防対策

- (1) 熱中症を正しく理解するため、学ぶ機会をしっかりと確保すべき。
- (2) 携帯型熱中症計の周知、助成をすべき。
- (3) 市役所や公共施設などに大きい温度計・湿度計を設置すべき。

1 田辺中央北側のコンパクトシティ構想について

- (1) 組合形式による土地区画整理事業を計画されているが、市の計画に先駆け10年前くらいから本用地に関わっている民間開発業者及び、売買契約者約三十軒の地権者がタッグを組んで、市とぶつかり合うような形態の中で、両者が成功するとは言い難いものであると考えるが、どんな計画性を持ってされているのか問う。
- (2) 本地区内に既存の建築されている住宅があるが、その住宅は計画に入れず放置するのかを問う。またその理由は。
 当然ながら市の中心部の調整区域にある住宅は放置せず、本計画地域に加えるべきであると考えますが、どうするつもりでいるのか。
- (3) 地権者のカウント数を聞くたびに増えたり減ったりと変わるが、いったい何軒あるのか。
 また、その軒数の中で、現時点で何軒から同意を頂いているのか、情報公開をするべきでは。
 私が知り得る軒数やパーセンテージと同じなのか検証したく問う。
- (4) 本年2月～3月初旬時点で、隣接大型スーパーの土地保有予定者となるであろう外部業者から、5月に準備組合の立ち上げ、そして9月に代行業務者の選定をする予定で進んでいると聞いている。
 その他にもその時点で聞いている内容、そして決まっている内容があると聞く。詳細の真意を問う。
- (5) 本市市民、特に本地域の地権者の方々から隣接大型スーパーありきの区画整理であり、消費者として、どこで買い物をするのかという選択肢がないのは公共機関として公平性に欠ける対応ではないかとの声が届いているが、対応を問う。

2 南部住民センター及び南部消防署について

南部地域の方々より、南部住民センター及び南部消防署の建設を望む声が多いが、そろそろ計画を考査してみてはいかがか。

必要な物を必要な時期に合わせて計画することが大事だと考えるが。

1 近鉄駅係員の無人化（配置時間短縮）問題について

- (1) 近鉄京都線では4月16日から駅係員の配置時間が短縮された。本市では三山木駅・興戸駅が対象となり、通勤や通学など最も利用の多い時間帯に駅係員が不在となったが、その認識を問う。
- (2) 日常生活に影響を与える変更については、市民の意見を聞くとともに周知徹底が必要であると考えているが、市の見解を問う。
- (3) 近鉄に対し、駅のバリアフリー化を早め、誰もが安心して利用できるよう4月16日以前の配置時間に戻すよう求めるべき。

2 南部住民センターについて

- (1) 「文化振興計画」では、文化活動の場の創出とネットワーク化を図るため、南部地域に活動拠点を確保するとされているが、その進捗状況を問う。
- (2) 「公共施設等総合管理計画」のなかでは南部地域におけるコミュニティ及び、文化活動拠点の整備を進める。とされているが、具体的にどう進められているのかを問う。
- (3) (仮称) 南部住民センター建設庁内検討委員会の設置を求める。

3 三山木留守家庭児童会について

- (1) 現在、学童専用施設の定員を超える児童については、学校施設（図工室・音楽室）で受け入れている。市は、今後も同様の方針で対応することだが、放課後児童クラブ運営指針に基づいて対応されているのか。その認識を問う。

- (2) 平成29年度三山木小学校PTA有志一同から「体育館建て替え及び、学童保育専用施設の増築を求める」要望署名4253筆が提出された（3月14日第1次3538筆・5月28日第2次715筆）。市長及び教育長はどのように受け止めているのか。その認識を問う。
- (3) 三山木留守家庭児童会の新たな専用施設の設置を求める。
- (4) 今後、「放課後子ども総合プラン事業」の活用も検討していくとのことだが、具体的に放課後子ども教室と留守家庭児童会の連携（一体型）をどう進めようとしているのかを問う。

1 京都府民間社会福祉施設サービス向上補助金の見直しについて

京都府は今年度より、府内の民間認可保育園や障害児者施設や高齢者向けケアハウス等に、それぞれの定員数などに応じて支給してきた「民間社会福祉施設サービス向上補助金」を、各社会福祉法人の地域貢献活動に補助する「地域共生社会実現サポート事業補助金」へ変更した。

- (1) 従来の「民間社会福祉施設サービス向上補助金」について、市内の民間保育園や障害児者施設、高齢者向け施設への、支出状況（補助対象施設数、補助金額など）を明らかにされたい。
- (2) 今回の補助制度の変更により、市内の民間保育園など福祉関連の事業所にどのような影響があるのか、市の考えを明らかにされたい。
- (3) 従来の補助金は自由度が高く各施設の施設整備などでも重要な役割を果たしてきたが、今回の変更により予算規模が縮小された他、利用条件が厳しくなるなど事業者に新たな負担になりかねない。京都府に対して、補助制度の変更を見直すよう求めるべきと考えるが市の見解を明らかにされたい。
- (4) 市内の民間認可保育園について、府の補助制度活用に関する助言や、市独自の補助金も含めた支援策を拡充すべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

2 高齢者向けバス代補助制度の導入について

- (1) 高齢者向けの公共バスのバス代補助は、高齢者の経済的負担の軽減だけでなく、社会参加の促進や、経済効果、自動車利用の低減による環境対策など、様々な面で積極的な意義があると考えます。バス代補助の効果や意義について、市の見解を明らかにされたい。
- (2) 高齢者向けバス代補助制度を導入すべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

3 平和施策について

第二次大戦から73年が経過しようとしている。戦争体験者や戦争遺族の方の高齢化が進む中で、本市として直接の戦争体験者だけでなく、戦争遺族の方の体験手記も含めて、第二集目となる戦争体験手記集を発行してはどうか。

<p>1 京都府に夜間中学を設立するために</p>
<p>(1) 夜間中学設置に向け、その後の進捗状況を示せ。</p> <p>(2) 教育機会確保法施行後の各自治体の責務について問う。</p>
<p>2 男女共同参画社会の実現にむけて</p>
<p>(1) 2018年5月16日「政治分野における男女共同参画推進法」が衆議院本会議で可決された。市長の認識を問う。</p> <p>(2) 法の制定を受け、今後、どのように女性の活躍を支援するのか。</p> <p>(3) 拠点となりうる京田辺市女性交流支援ルームの改善をすべきだ。</p>
<p>3 枚方とのゴミ焼却広域化について</p>
<p>(1) 現在の進捗状況について。</p> <p>(2) 全ての必要経費の正しい試算を出せ。</p> <p>(3) 近くを走る活断層の影響についてどのように認識しているのか。</p>
<p>4 諸問題</p>
<p>(1) 市の発展のためにも国際交流に力を注ぐべきだ。</p> <p>(2) 市内路線バスの利便性についてどのように考えているのか。</p> <p>(3) JRの駅無人化では市民の安全は守れないのではないか。</p> <p>(4) 通学時の安全確保を徹底せよ。</p> <p>(5) 中央図書館の駐車場が満車となる。整備が必要だ。</p> <p>(6) 松井山手駅ロータリーの駐車が危険だ。対応を急ぐべき。</p>

1 消防機能と体制について

- (1) 高機能消防指令システムが更新整備され迅速かつ効率的な消防活動が可能となったが、本署の隔日勤務者で取り扱っていく中で今後どのような体制を整備していこうとされているのか。
- (2) 指令室が新たに加わることで、より一層専門的な職務が増えると考えられる。職務の専門性が求められる中で、兼務方式での体制で良いのか。
- (3) 消防職員の専門性が高まってきている昨今において、一人が兼務して活動する状況ではなく広域化することによって専門性が高まると考えられるが、市の見解は。

2 子ども食堂について

- (1) 子ども食堂を実施している団体や実施を考えている団体に対し、今後どういったサポート等を考えているのか。
- (2) 子ども食堂を市全体へ周知していく考えは。
- (3) 子どもの居場所づくり推進事業として子ども食堂へ取り組んでいく考えは。

3 フードバンクについて

- (1) フードバンク普及に向けた取り組みを進めていく考えは。
- (2) フードバンクと自治体の連携に取り組んでいる事例もある。本市でも連携を視野に入れた取り組みを考えてはどうか。

4 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針について

- (1) アレルギー患者を含む「要配慮者」への対応と備えは進められているのか。
- (2) 食物アレルギーの避難者の誤食を防止するための食料や食事に関する配慮への取り組みと、万が一誤食が生じてしまった場合はどのように対応されるのか。

5 学校トイレについて

- (1) トイレの異臭が強く、子ども達や保護者からも苦痛の声を聞く。早期の対応を求める。
- (2) 業者にトイレ清掃を依頼している状況であるが、異臭問題は解決されていない。根本的にトイレ設備に問題があると考ええる。洋式化も含めて構造を改修していくことが必要と考えるが見解は。

1 公共交通を基本に据えたまちづくり施策について

- (1) 公共バスの運営にあたり未来に継続される体制として、利用者・バス運行事業者・各種事業者（バス運行を必要とする事業者）・行政機関が一体となった体制を構築すべきと考える。本市の考えを問う。
- (2) 国は、これまで自治体での公共交通を検討する施策に対して、補助金などを制度化したとされるが、本市はどのような制度を活用し、本市のまちづくりを検討してきたのかを問う。
- (3) JR京田辺駅東側ロータリーでのバス利用の実態について問う。
- (4) 京都南部横断鉄道新線研究会の現状と本市の取り組み状況を問う。

2 ゴミ焼却場建設に伴う建設費の動向について

- (1) ゴミ処理施設整備基本構想（第9章事業計画）に示す全体事業費に対し、今後の見通しと本市負担について問う。
- (2) 本市が広域化事業に伴い、独自に実施しなければならない事業（内容・費用）について問う。また、防災拠点整備との事業仕分けを問う。
- (3) 防災対策上必要とする防災調整池の設計容量と下流への影響について問う。

3 歩道整備と安全対策について

- (1) 通学路である一休ヶ丘市営団地～薪小学校経由～手原川交差点が『ゾーン30』に指定出来るよう検討し、通行規制を図ること。
また、『（通称）とんち坂』は、ベビーカーや子供、お年寄りが歩行出来るよう改良すべきである。本市の考えを問う。
- (2) 学童の通学・帰宅時における安全施策について問う。

4 京都府が管理する河川の浸水想定区域の公表について

- (1) 国・京都府の浸水想定区域変更により、これまで本市が作成してきたハザードマップとの取り扱いについて問う。その場合、見直しにより新たな費用負担が発生すると考えられるが、国や京都府からの補助金は交付されるのか。
- (2) 変更に伴い住民への説明が必要と考えられるがどのような手法とスケジュールで実施するのかを問う。
- (3) 本市管内の京都府河川における整備計画と本市の対応を問う。